## 年末調整が大きく変わります! 経理・総務担当者が知っておくべき重要ポイントを解説します!

## 参加費無料 税制改正説明会

## 「所得税の基礎控除の見直し等について」

令和7年度の税制改正により、「所得税の基礎控除及び給与所得控除の見直し」や「特定親族特別控除の創設」が行われ、本年12月に行う年末調整から適用されることになりました。このため、本年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます。

そこで、源泉徴収義務者の方が適切に本改正に対応いただけるよう、税制改正説明会を開催します。この機会に、ぜひご参加ください。

◆日 時:令和7年11月20日(木) 14:00~15:30

※開場/13:15

- ◆会場:十日町商工会議所2階 多目的ホール
- ◆対象者:十日町商工会議所または十日町間税会の会員事業所の皆さま
- ◆参加費:無料
- ◆内 容:(1)令和7年度税制改正による基礎控除等の改正
  - (予定) ①基礎控除・給与所得控除の引上げ
    - ②特定親族特別控除の創設
    - ③扶養親族等の所得要件の引上げなど (2)令和7年分の年末調整における実務上の留意点
    - (3)令和8年分以後の給与の源泉徴収事務における実務上の留意点
- ◆担 当:十日町税務署 担当職員
- ◆主 催:十日町商工会議所·十日町中小企業相談所

〒948-0088 十日町市駅通り17番地 電話 757-5111 FAX 752-6044

- ◆共 催:十日町間税会
- ◆参加申込み:開催日前日までに、右記の二次元コードまたは 下部参加申込書にてお申込みください。



切り離さずに、このまま送信してください

十日町商工会議所 行

(FAX:752-6044 番号はお間違いの無いようお願いいたします。)

## 11/20(木) 税制改正説明会 参加申込書

事業所名		電話	番号
住 所	(〒 - )	FAX	X番号
受講者名			